

秋田県告示第280号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき、告示する。

令和3年4月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

	名 称	所 在 地	サービスの種類	変更年月日
旧	リハビリデイもみじの家	大仙市高関上郷字杉本63番1	通所介護、介護予防通所介護、地域密着型通所介護	令和3年3月22日
新		大仙市戸蔭字谷地中16番地3		
旧	介護サービスセンターひない訪問介護	大館市比内町新館字館下79番地1	介護予防訪問介護	令和3年4月1日
新		大館市比内町新館字真館21番地2		
旧	池田薬局横手店	横手市条里一丁目15番26号	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月1日
新	どれみ薬局			